**５　分校設置届**

|  |
| --- |
| **留意事項・関係書類等・根拠法令等** |

■留意事項

　提出期限は、開設予定日の属する年の前年の11月末日までであること。

■関係書類

　１　設置の事由及び開設の時期を記載した書類

　２　学校（分校）の名称及び位置を記載した書類

　３　経費の見積り及び維持方法を記載した書類

　４　学則の変更事項を記載した書類（様式例）

　５　校地校舎等の図面（注１）

　６　設置者が法人の場合は、変更等に関する理事会及び評議員会の決議録

　　（様式例）

学則の新旧比較対照表

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
|  |  |

（注）　新旧条文の変更箇所に朱線を引くこと。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４）

　（注１）　原則として、縮尺600分の１の校地校舎等の配置図、縮尺100分の１の校舎の平面図及び各面姿図

■根拠法令等

　学法131、学政令24の３、27の２①、27の３、学施細10の２

様式第25号（第10条の２関係）

年　月　日

　　　岩手県知事　　　　　様

　　設置者　住　所

氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印法人にあっては、主たる

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務所の所在地、名称及び

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

分校設置届

　　学校教育法施行令第27条の２第１項（第27条の３、学校教育法第131条）の規定により、　　　　学校に　　　　分校を設置したいので、関係書類を添えて、届け出ます。

（Ａ４）